

「瓦を落としながらも地震に耐えた本物の文化財」
指定文化財にも大きな被害

香取遺産

Vol.60



▲地震発生直後の正文堂の並び（上）
 ◀伊能忠敬旧宅（左）
 ▲津宮常夜燈（左下）

3月11日に発生した東日本大震災により、市内の文化財も深刻な被害を受けました。その件数は史跡「伊能忠敬旧宅」など国関係で4件、「三菱銀行佐原支店旧本館」など県関係9件、「津宮河岸の常夜燈」など市関係6件となります。

特に被害が集中したのは、佐原の小野川沿いとその周辺です。この付近は重要伝統的建造物群保存地区に選定されている

地域ですが、国指定史跡である忠敬旧宅や県指定建造物を始め、多くの歴史的建造物が被害にあっています。

県指定建造物では小堀屋本店、正文堂書店、正上醤油店、中村屋乾物店、福新呉服店、旧油惣商店、中村屋商店などが被災しています。いずれも佐原を代表する商家で、その佇まいから多くの観光客に親しまれているものばかりです。

現在は、がれきが撤去され屋根もシートなどで養生されていますが、地震直後は店前の往来に屋根瓦や漆喰土などが散乱するありさまでした。

指定文化財建造物の修復は、旧来の場所、工法、部材による復旧、復元が原則となります。ただし、近年では外観を維持しつつも、内部に新しい工法、材料を導入し、強度や安全性を確保した事例もあります。

今回の被害で共通するのは屋根部の損壊です。棟瓦が全長にわたり崩壊していたり、鬼瓦や屋根瓦が崩れ、落下したりしました。また、土蔵や店蔵が多いため、漆喰で仕上げられていた壁面や軒周りの鉢巻などに、ひび割れや剥落などの破損が見受けられます。その原因として、建物の経年劣化や工法、揺れの向きや地盤などが複合的に影響したと考えられます。

瓦・壁を落としながらも躯体を維持し、地震に耐えた本物の文化財。今後、市としては所有者および関係機関と協議して、文化財的価値の保持と安全性の確保の両面を検討しながら、最適な方法で早期の復旧を目指したいと考えています。

問い合わせ
 生涯学習課
 ☎(50)1224